

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【公表番号】特表2015-519970(P2015-519970A)

【公表日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-045

【出願番号】特願2015-517277(P2015-517277)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/36 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月20日(2016.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計測装置を含む血栓溶解剤デリバリモジュールと、 経頭蓋超音波エネルギーをクモ膜下血腫を含むクモ膜下領域へ手を使わずにデリバリし、 前記クモ膜下血腫に近接する1つ以上の動脈における血流速度を手を使わずに検知するように構成されたヘッドセットを含む超音波モジュールと、

前記血栓溶解剤デリバリモジュール及び前記超音波モジュールに動作可能に接続されたコントローラであって、 前記超音波モジュールからの前記血流速度に対応する信号を受信し、 並びに前記信号に応じて前記計測装置から前記クモ膜下領域への血栓溶解剤のデリバリを制御する、 前記信号に応じて前記ヘッドセットから前記クモ膜下領域への超音波エネルギーのデリバリを制御する、 又はその両方を行うように構成された前記コントローラを含む制御モジュールと

を含む、 クモ膜下血腫を持つ人間の患者を治療するためのシステム。

【請求項2】

前記血栓溶解剤デリバリモジュールは、 脳室造瘻術を使って前記クモ膜下領域に前記血栓溶解剤をデリバリするように構成されたカテーテルを更に含む、

請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

脳脊髄液ドレーンを含むドレナージモジュールを更に含む、

請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

計測装置を含む血栓溶解剤デリバリモジュールと、

経頭蓋超音波エネルギーをクモ膜下血腫を含むクモ膜下領域へ手を使わずにデリバリするように構成されたヘッドセットを含む超音波モジュールと、

脳脊髄液ドレーンと、 前記クモ膜下血腫の消褪の1つ以上の指標を検知するように構成された脳脊髄液分析器を含むドレナージモジュールと、

コントローラとを含む制御モジュールとを含み、

前記コントローラは、

(1) 前記血栓溶解剤デリバリモジュール及び前記ドレナージモジュールに動作可能に接続され、 前記コントローラは、 前記ドレナージモジュールからの前記クモ膜下血腫の

消褪の前記 1 つ以上の指標に対応する信号を受信し、前記信号に応じて前記計測装置から前記クモ膜下領域への血栓溶解剤のデリバリを制御するようにプログラムされ、

(2) 前記超音波モジュール及び前記ドレナージモジュールに動作可能に接続され、前記コントローラは、前記ドレナージモジュールからの前記クモ膜下血腫の消褪の前記 1 つ以上の指標に対応する信号を受信し、前記信号に応じて前記ヘッドセットから前記クモ膜下領域への超音波エネルギーのデリバリを制御するようにプログラムされ、又は

(3) (1) 及び (2) の両方である、

クモ膜下血腫を持つ人間の患者を治療するためのシステム。

【請求項 5】

前記コントローラは、前記血栓溶解剤デリバリモジュール及び前記超音波モジュールに動作可能に接続され、

前記ヘッドセットは血流速度を手を使わずに検知するように構成され、

前記コントローラは、前記超音波モジュールからの前記血流速度に対応する信号を受信し、並びに前記信号に応じて前記計測装置から前記クモ膜下領域への前記血栓溶解剤のデリバリを制御する、前記信号に応じて前記ヘッドセットから前記クモ膜下領域への超音波エネルギーのデリバリを制御する、又はその両方を行うようにプログラムされる、

請求項 4 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記脳脊髄液分析器はフローサイトメータである、

請求項 4 に記載のシステム。